**第1分科会**

**委員活動の継続・定着に向けた環境づくり ～民児協に求められる機能とは～**

**■ねらい**

民生委員のなりてを確保し、力量を高めていくためには、就任した委員ができるだけ長く活動を継続できる環境づくりが重要です。特に、人口減少による労働力不足が深刻化し、定年をすぎても働き続けることが一般的となるなか、企業等に就業しながら委員活動を継続できる環境の整備等が急務となっています。

民生委員・児童委員本来の役割に照らした活動の見直しや関係機関との連携 ・分担等による負担軽減や、委員活動をサポートする民児協の機能強化（特に令和7年12月の一斉改選による新任委員のフォロー等）をはじめとした、委員活動を継続しやすい環境づくりに向けて必要となる取り組みについて協議しました。

**■実践報告の概要**

**神奈川県：村上法芳**

全国的に委員の欠員が増加し、特に任期1・2期の委員の退任が5割を占める状況を問題視している。定着しない要因を分析し、特に内部努力で解決可能な要因として「複雑な活動記録」、「あて職の多さ」、「相談後のつなぎ先が不明確」などを挙げた。

大和市では、役員会プロジェクトで「活動記録の記入手引き」を作成・配布したり、地域の関係機関の「連絡先一覧」を全委員に配布するなどの改善策を実践している。

**栃木県：大竹均**

人口減少と高齢化が進む足利市では、行政や企業と連携した高齢者支援事業を展開している。特に、ヤクルト販売員が声掛けをしながら商品を配達する「愛のひと声事業」は、昭和54年から続く安否確認活動で、孤独感の解消にも繋がっている。

また、緊急通報装置を設置する「高齢者安心相談システム事業」も実施しており、民生委員はこれらの事業の周知や対象者の確認などを担っている。

**さいたま市：横田明**

新人委員が活動しやすい環境づくりのためには「準備と引き継ぎが大切」であると強調している。さいたま市では3年に1度「高齢者生活実態調査」を行っている。中央区では、その調査結果を基に『災害時要援護者調査票』や、色分けしたシールを貼る『マップ』を作成し、情報を整理・可視化している。また西区では、警察官と民生委員が2人1組で調査に同行する取り組みを実施し、情報収集の円滑化と負担軽減に大きな効果があったと報告した。

**千葉市：水谷洋子**

担当区域割りを従来の「世帯数」基準から「自治会ごとに1名以上」を配置する形に見直した。

後任の担い手不足という課題を解決するため、地域の諸団体が参加する「地域運営委員会」を活用。民生委員の後任探しを「個人の問題」ではなく「地域の課題」として委員会に提示し、地域全体で候補者を探す仕組みを構築した。

これにより委員の後任探しの重圧が解消され、活動の継続意欲向上につながっている。

**■質疑応答（要旨）**

**Q1.（千葉市へ）地域運営委員会での後任者推薦は、具体的にどのように行われるのか？**

**A1.**各自治会や諸団体から後任候補者の情報を挙げてもらい、民児協で候補者と面談を行う。その後、推薦準備会に諮り、調書を市へ提出するという流れを取っている。

**Q2.（さいたま市へ）民児協で作成している「要援護者名簿」は、行政の避難行動要支援者名簿とどう違うのか？**

**A2.**このマップは、市の避難行動要支援者名簿が制度化される前から、民児協が独自に作成を始めたものである。そのため、より広い範囲の要配慮者を民生委員の判断で対象に含めており、市の名簿を補完する形で活用している。

**Q3.（神奈川県大和市、及び全般へ）活動記録の負担が大きく、記載方法も分かりにくい。どう考えるか？**

**A3.**（大和市）特に新任委員にとって、現行の記録様式は分かりにくく、統計の取り方も含めて改善が必要だ。大和市では独自の「記入手引き」を作成して対応している。

（コーディネーター）活動記録の負担感は全国的な課題であり、全民児連でも現在、記載方法の改善が検討されている。

**■コーディネーターからの助言(文京学院大学人間学部人間福祉学科教授中島修氏)**

4つの実践報告と活発な質疑応答を経て、委員活動の継続・定着に向けた重要な論点が明確になった。

第一に、“新しい選任方法の構築”である。委員個人の努力や縁故に頼る従来の後任者探しは限界を迎えている。千葉市の実践報告にあったように、後任探しを「個人の責務」から「地域の課題」へと転換させ、地域運営委員会や推薦会準備会といった多様な主体が関わるプラットフォームで候補者を選任する仕組みづくりが、今後の担い手確保の鍵となる。

第二に、“災害時における民生委員の立ち位置”である。東日本大震災では多くの委員が犠牲になった教訓から、災害対応は民生委員だけが担うものではなく、まずは自分と家族の安全確保が最優先であることを、全ての委員が再認識する必要がある。さいたま市の要援護者マップのように、平時から地域で情報を共有し、誰がどのように助けるのかを地域全体で考えておくことが、委員の過度な負担を防ぎ、実効性のある支援につながる。

第三に、“活動記録の負担軽減”である。多くの委員が負担に感じている活動記録については、その目的や活用法を再確認するとともに、様式の簡素化が急務である。神奈川県大和市の独自の手引き作成のような、現場の工夫も参考になる。

これからの民生委員・児童委員に期待されるのは、全ての課題を一人で解決することではない。制度の狭間にいる人、複合的な課題を抱える人を早期に発見し、気にかける“アンテナ役”であり、適切な支援機関へつなぐ“パイプ役”である。そのためには、行政、社協、自治会、NPO、企業など、多くの機関や団体と“つながっている”ことが重要となる。本日の協議で共有された知見を各地域に持ち帰り、目の前の一斉改選を乗り越え、誰もが活動しやすい持続可能な体制を構築していくことを期待する。

**第2分科会**

**「こどもまんなか社会」の実現に向けた地域づくりと委員活動**

**■ねらい**

子どもに関する施策は、教育、福祉、医療など多岐にわたります。教育分野では、コミュニティスクールをはじめとする学校、保健・福祉分野では、こども家庭センター等、関係機関との連携推進を図り、地域の子ども・ 子育てに関する課題の解決を進めていくうえで、各自治体の多様な取り組みが進んでいます。「こどもまんなか社会」の実現に向けた、子どもたちが安心して成長できる地域づくりのなかで必要となる取り組みについて協議しました。

**■実践報告の概要**

**群馬県：狩野百合子**

前橋市内23地区で、自治会、民生委員、PTAが連携し、多世代交流イベント「のびゆくこどものつどい」を実施している。車いす体験やボッチャ、昔の遊びなどを通じて、高齢者が子どもに教えたり、障がいへの理解を深めたりする機会を創出している。

イベントをきっかけに、普段は見えにくい家庭での子育ての様子や、気になる親子関係に気づくこともあり、学校と情報共有を行っている。

**新潟県：渡邉文代**

中学校区で20年にわたり「あいさつ運動」を継続しており、生徒会や保護者、教員も参加する地域ぐるみの取り組みとなっている。これは児童の登下校の見守り活動も兼ねており、委員にとっては子どもから元気をもらえる貴重な機会でもある。

また、毎月の定例会には小・中学校の校長が参加し、情報交換を行うなど、日頃から学校と密な連携体制を構築している。

**相模原市：馬場眞由美**

小学校が地域住民の協力を得て運営する「コミュニティ・スクール」の活動として、入学間もない1年生の学習・生活支援ボランティアに参加している。当初は「児童に寄り添うようお願いします」という抽象的な依頼に戸惑ったが、ボランティア同士の勉強会や学校との反省会を重ねることで、個々の児童への具体的な支援方法を確立した。

地域の大人が学校生活を見守る体制は、不登校児童の減少にもつながっている可能性があると報告された。

**静岡市：稲田明善**

28年続く子育てサロンや、地域の子ども食堂「ひまわりっこ広場」など、多様な「通いの場」を運営し、地域づくりの中核を担っている。子ども食堂は、昼食時に児童館で水を飲んで過ごす子どもの姿を主任児童委員が気付いたことをきっかけに発足した。学校と連携した福祉教育や、自治会と連携した防災訓練も実施している。

昨年からは自治会がLINE公式アカウントを立ち上げ、サロンやイベント情報のデジタル発信にも力を入れている。

**■質疑応答（要旨）**

**Q1.（前橋市へ）多世代交流イベントの主催と予算はどうなっているか？**

**A1.**主催は自治会連合会で、社協や教育委員会が協賛している。各地区が単独で小規模に開催するよりも、連携して一つの大きなイベントとすることで、総額160万円規模の予算を確保できている。

**Q2.（静岡市へ）コロナ禍で休止していた子ども会を復活できた工夫は？**

**A2.**当初子ども会に未加入だった母親グループが、地域の祭りに自主的に参加したことがきっかけとなった。その母親たちとの対話を重視し、町内会長にも働きかけて助成金を得るなど、行政主導ではなく、親同士の自然なつながりをベースに再建した。

**Q3.（全般）主任児童委員と地区の民生委員との連携はどのように行っているか？**

**A3.**（相模原市）主任児童委員が子育て支援センターや学校等との「パイプ役」となり、得た情報を定例会で民生委員に共有するなど、こどもまんなか社会が掲げられて以降、連携が深まっている。

（前橋市）以前は「主任児童委員は民生委員ではない」という意識を持つ会長もいたが、現在の会長になってから協力関係が進んだ。

**■コーディネーターからの助言(明治大学専門職大学院ガバナンス研究科専任教授大山典宏氏)**

4つの実践報告から、「こどもまんなか社会」の実現に向けた多様なアプローチが示された。活動には新しいものもあれば、長年続く伝統的なものもある。どれか一つが正解なのではなく、それぞれの地域の特性や強みに合わせて活動をデザインしていくことが重要である。

本日の報告に共通する最も重要な点は、これらの活動が、普段の生活では「見えない子どもを発見し、“承認”を与える」という極めて大切な機能を持っていることだ。学校で目立たない子、地域活動に参加しない家庭の子は、構造的に孤立しやすい。あいさつ運動、コミュニティ・スクール、地域のイベントといった関わりの中で、そうした子どもたちに目を向け、声をかけることが、社会の崩壊を防ぐ第一歩となる。

子どもの成長には3つの要素が不可欠である。一つは、家族からの”愛“。そして、それだけでは足りない部分を補う、地域の中にいる「気にかけてくれる大人」の存在である。

二つ目は、一人ひとりが個人として尊重される“法”の視点であり、これは子ども基本法に定められた意見表明権にも通じる。

三つ目は、仲間や役割を得ることで社会の一員となる“連帯”である。

民生委員・児童委員の活動は、まさにこの“気にかけてくれる大人”として、子どもに“承認”と“連帯”の機会を提供している。発表者の皆さんが自らの役割に誇りを持ち、活動を続けている姿は、それ自体が「こどもまんなか社会」の核となるものである。今後も、子どもを取り巻く多様な関係者がお互いを尊重しながら連携を深めていくことを期待する。

**第3分科会**

**「地域共生社会の実現」に向けたネットワークづくりと連携・協働の強化**

**■ねらい**

急増する認知症高齢者や単身高齢者世帯、子ども・若者、子育て当事者等、多様化し複合化する地域の福祉課題等への対応にあたっては、地域の関係機関等による包括的な支援体制のなかで、民生委員・児童委員の強みを生かした取り組みを進める必要があります。

また、災害時に連携するためには、平時からつながりづくりをして備えておくことが欠かせません。 民生委員の強みや役割について周知し、従来の連携先との連携や分担内容を改めて見直し、再確認するとともに、地域の課題の対応に向けて、企業やＮＰＯ、学生等、新たな連携先とのつながりづくりを進めていくために必要な取り組みについて協議しました。

**■実践報告の概要**

**山梨県：有泉みさを**

高齢化率が約40%に達する町で、多様な研修会を連携の起点としている。自殺率が高いという課題に対し「ゲートキーパー養成講習」を実施するほか、町と連携した「フレイル予防研修」や「認知症サポーター養成講座」も定期的に開催。

また、県内初の「手話言語条例」制定を背景に、ろう者の職員を講師に招き手話研修を行うなど、地域課題に即した学びを通じて行政や専門職との具体的な連携を構築している。

**長野県：池田鐘三**

見守り活動で直面した孤独死の事例など、具体的なケースを通じてネットワークの重要性を報告。高齢者支援では、地域包括支援センターと民生委員による「三者懇談会」を年1回開催し、地域に密着した情報を共有している。

子ども支援では、学校、児童館、保育園、行政などが参加する「子育て支援者4者連絡会議」で連携を図る。さらに、商店街が主体となって運営する「子どもの居場所おいでなん処」に民生委員も協力し、地域ぐるみでの連携を実践している。

**横浜市：屋代昭治**

民生委員の担当世帯数が多く、負担が過大になっているという課題に対し、住民参加型の「見守りネットワーク事業」を平成28年から展開。各集合住宅の棟ごとに住民ボランティアである「見守り員」を1名選任し、日常のさりげない見守りや異変があった際の民生委員への連絡を担ってもらうことで、民生委員任せにしない共助の仕組みを構築した。

このネットワークから「災害時要援護者対策事業」が立ち上がるなど、活動が新たな活動へと発展している。

**浜松市：澤根緑**

子どもの貧困という課題に対し、民児協が社会福祉協議会や小学校などと連携して学習支援の場「寺子屋しんづ」を立ち上げた事例。当初は参加者が集まらなかったが、募集方法を変更するなどして徐々に増加、大学生・高校生ボランティアやスクールソーシャルワーカーとも連携し、食事提供も行うことで、子どもたちの学習意欲向上や不登校児童の居場所づくりにつながった。

現在は運営主体を社会福祉法人に引き継ぐこととなり、「つなぐ」という本来の役割に徹するという、理想的な発展を遂げた。

**■質疑応答（要旨）**

**Q1.（市川三郷町へ）中学校での「民生委員の講座」は、どのように実現したのか？**

**A1.**校長先生の理解を得て、学習指導要領の中の「地域学習」の時間に、民生委員の活動を紹介する時間を設けてもらった。学校と連携することは簡単ではないが、合併を機に学校側も地域との連携を模索していたタイミングだったことも大きい。

**Q2.（横浜市へ）住民ボランティアの「見守り員」と、民生委員の活動の線引きは？**

**A2.**見守り員は、郵便受けに新聞が溜まっているかなど、建物の外からの「さりげない見守り」が基本。そこから一歩踏み込んだ声掛けなども期待しているが、あくまで異変があれば民生委員につなぐ役割である。

**Q3.（浜松市へ）民児協が主体で学習支援を始めた経緯は？**

**A3.**全民児連の「民児協活動振興事業」の助成金を活用し、区内のモデル地区として事業を始めたのがきっかけ。民児協が課題意識を持って先駆的に動き、高校や社協と連携してボランティアを募り、実績を積み上げ、現在は市の事業として展開している。

**■コーディネーターからの助言(立正大学社会福祉学部社会福祉学科教授新井利民氏)**

「連携・協働」をテーマにした4つの実践報告と議論から、地域共生社会の実現に向けたネットワークづくりの要点が見えてきた。

第一に、”共通の目標”の重要性である。連携は目的ではなく手段であり、関係者が「何のために集まるのか」という明確な目標を共有することが不可欠だ。横浜市の「区計画」、市川三郷町の「手話言語条例」という理念、浜松市の「子どもの貧聞」という課題意識など、各報告には具体的な共通目標があった。地域福祉計画が形骸化しないよう、こうした現場の課題から血の通った目標を設定することが求められる。

第二に、”情報共有の工夫と信頼関係の醸成”である。定期的な会議も回を重ねるとマンネリ化しがちだが、佐久市の「三者懇談会」のように、顔の見える関係で継続的に情報交換することが連携の基盤となる。その際、機械的なやり取りだけでなく、「ありがとう」「お疲れ様」といった、ねぎらいの言葉をかけあうことが、関係性の潤滑油となることを忘れてはならない。

第三に、”民生委員・児童委員の役割の再定義”である。民生委員は、地域を最もよく見ている存在として、自立支援協議会などの法定の会議体において、実のある議論をリードしていくことが期待される。同時に、全ての活動を自分たちで抱え込む必要はない。浜松市の実践のように、先駆的に始めた活動を育て、行政や他の専門機関へ引き継いでいくという「触媒」としての役割も、これからの民生委員には重要である。

連携・協働は、誰かから言われて始めるものではなく、地域の課題解決のために「やらなければ」という当事者意識から始まる。大きな組織を性急に作るのではなく、現実的な目標を立て、スモールステップで進めること。そして活動を振り返り、評価し、次へとつなげていくこと。本日共有された事例を参考に、各地域で強固なネットワークが築かれていくことを期待する。

**第4分科会**

**地域福祉の充実に向けた民児協の組織力向上と支援のあり方**

**■ねらい**

地域の福祉課題が多様化・複雑化するなかで、民生委員・児童委員がその役割を十分に果たし、活動を継続できる環境を整えるためには、民児協の組織基盤を強化し、委員同士が支え合いながら活動できる仕組みを充実させることが重要です。

また、民生委員の活動に対する地域社会の理解を深めることも重要です。活動の実情を広く伝え、多様な主体の協力を得られる環境を整えることで、次世代の担い手の確保や、地域福祉を支える人材の裾野を広げることにつながります。

こうした取り組みを通じて、民児協が地域福祉の充実に向けて果たすべき役割や支援のあり方について協議しました。

**■実践報告の概要**

**東京都：小川育男**

「東京版活動強化方策」に基づき、班体制を確立。特に災害時に焦点を当て、協議会内に「災害時対策検討委員会」を設置し、班体制による安否確認、避難行動支援などの災害時対策訓練を実施している。

また、委員の負担軽減と欠員地区への対応のため、都独自の「民生・児童委員協力員事業」を積極的に活用。主に民生児童委員OB・OGが協力員となり、事務局委員と協力員をマッチングする体制で、新任委員の補佐や見守り活動のサポートなどを行っている。

**茨城県：松本幸雄**

高齢化率42%を超える地域で、委員が「一人で抱え込まない」仕組みづくりに注力。複雑な相談案件の窓口を社協の「生活支援コーディネーター」に一本化し、民生委員が適切な機関へスムーズにつなげる体制を構築した。また、行政、社協、ケアマネ、警察などが参加する「実務者ネットワーク会議」を毎月開催し、名ばかりではない「生きた顔の見える関係」を築いている。

活動のモチベーション維持のため、定例会後のコーヒーサロンや地域行事への参加など「楽しむ」仕掛けを重視している。

**川崎市：川本佳奈子**

民児協内に「災害」「研修企画」「子育て支援」「高齢者支援」の4つの部会を設置し、全委員がいずれかに所属する「部会制度」を運営の核としている。これにより、委員の孤立を防ぎ、活動の専門性を高めるとともに、委員同士の支え合いの文化を醸成している。

定例会では、一方的な情報提供だけでなく、フリートークの時間を設け、実践的な事例の検討を通じ、学びあえる定例会・民児協を意識している。また、自治会や行政等を招いた「地域情報交換会」を開催したり、住民の交流の場を民生委員が主導していくことで、民児協活動への理解促進と連携強化、地域福祉への貢献にも努めている。

**新潟市：丸山澄江**

担い手不足や委員の負担軽減のため、市が独自に「民生委員協力員制度」を平成24年から導入。市が協力員に活動費を支給し、ボランティア保険料も負担する手厚い支援体制が特徴である。協力員は主に民生委員OBが務め、新任委員のサポートや多忙な委員の活動を補佐している。この制度は、協力員経験者が次期改選で民生委員になるケースもあり、後継者の育成やなり手不足解消にも繋がっている。

**■質疑応答（要旨）**

**Q1.（東京都・新潟市へ）民生委員協力員は、どのように募集・依頼しているのか？**

**A1.**（東京）明確なルールはないが、主に実績や経験豊富な民生委員OBの方に、事務局から個別にお願いしている。特定の民生委員に紐づくのではなく、都度マッチングする。

（新潟）現役の民生委員が、地域の中から適任者を探してお願いしている。

**Q2.（茨城県へ）「実務者ネットワーク会議」が形骸化せず、機能している秘訣は何か？**

**A2.**構築までに5～6年かかったが、具体的な事例検討を行うことで、実践的な会議となっている。社協の生活支援コーディネーターが中心となって調整役を担うことで、民生委員がどこに相談すればよいか迷う時間がなくなり、負担軽減に大きく貢献している。

**Q3.（全般）委員のなり手探しについて、自治会推薦が厳しい中、どのような工夫をしているか？**

**A3.**（東京）社協に推薦を依頼する。（川崎）町内会の広報誌でPRしたり、スポーツ推進委員など地域で既に活躍している方に声をかけたりしている。（新潟）推薦準備委員会で、民生委員は地域から信頼されている名誉な役職であることをPRし、熱心にお願いしている。

**■コーディネーターからの助言(田園調布学園大学人間福祉学部社会福祉学科副学長・教授村井祐一氏)**

各発表に共通していたのは、委員の「孤立を防ぐ仕組み」**をいかに設けるかという点と、活動の**“楽しさ”を重視する姿勢であった。部会制度や協力員制度、行政との密な連携など、それぞれの地域が創意工夫を凝らし、持続可能な活動の基盤を「民児協」が主体となって構築している点が印象的だった。これらの報告と議論を踏まえ、これからの民児協に求められる組織力向上の要点は、以下の4つの柱に集約される。

**1.孤立しない活動のための基盤づくり**

委員が一人で課題を抱え込まず、班や部会で支え合う体制の構築が最も重要である。川崎市の部会制度のように、全委員が何らかのチームに所属し役割を担う仕組みは、孤立防止と活動の活性化に有効だ。また、定例会を単なる情報伝達の場で終わらせず、フリートークや研修の機会を充実させ、委員同士が学び合い、悩みを共有できる場へと質的に向上させることが求められる。

**2.多様な人材の参加促進と役割分担の明確化**

東京都や新潟市の協力員制度は、委員の負担軽減と担い手確保を両立させる先進事例である。特に経験豊富な民生委員OB・OGの力は貴重であり、こうした制度の導入・強化を各地域で検討すべきである。同時に、子育て世代や地域活動経験者など、多様な層が関われるような柔軟な関わり方を設計することも、組織の活性化につながる。

**3.活動の「見える化」と地域への発信強化**

民児協の活動が地域住民に十分認知されていない現状は、共通の課題である。茨城県や新潟市のように、広報紙や地域行事でのPR活動を通じて、活動の社会的意義を積極的に伝えていく必要がある。また、自治会や学校等との連携を深め、顔の見える関係の中で信頼を育むことが、いざという時の協力体制や、次世代の担い手発掘の土壌となる。

**4.「やりがい」「楽しさ」を軸にした組織運営**

委員が活動を継続する上で、やりがいや楽しさは不可欠な要素である。茨城県の「楽しむ仕掛け」のように、定例会後のカフェ交流や、地域のお祭りにチームで参加するなど、「活動の喜び」を共有できる工夫が、組織の一体感と個々の委員のモチベーションを高める鍵となる。

担い手不足という喫緊の課題に対し、各地域が制度活用・人材確保・地域へのPRを三位一体で進めることが重要である。その基盤となる民児協が、委員同士と地域社会、双方の連携を充実させるハブとしての役割を一層果たしていくことを期待する。